

## 提案書評価基準

### 1 基本的な評価事項

運営団体の決定にあたっては、本市にとって最適な実施主体を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

### 2 評価点

提案書に基づき、提案内容を評価事項（表1）の項目ごとに評価を行います。

評価点の満点は 180点とします。

### 3 評価方法

(1) 評価表の各評価項目に配分する得点は次のとおりです。

評価項目	配点	割合
1 基本的事項	30点	16.6%
2 事業計画	120点	66.6%
3 管理運営	30点	16.6%
合計	180点	100%

※割合については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にはなりません。

(2) 採点方法

ア 評価は各項目5点満点とし、各評価項目について1点から5点の5段階評価を行うこととします。

イ 評価点を算出するにあたり特に重視する項目については、2または3を乗じることとします。（表1参照）

ウ 評価の着眼点は、（表2）評価の視点のとおりとします。

(3) 評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

最も高い評価を得た事業者等が同点で複数あった場合は、あらかじめ設定している重要項目（得点を2倍・3倍する項目）のみを集計したとき、得点の高い提案を最適提案として特定します。

それでもなお、同点の場合にはくじ引きを行い、最適提案者の特定をします。この場合において、該当者のうち、くじを引かない者があるときには、これに代えて当該プロポーザルに関係の無い市職員にくじを引かせるものとします。

(4) その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点します。

イ 有効点数の50%を最低基準点とします。最低基準点を獲得できなかった場合、受託候補者にはなりません。

表1 基本的評価事項

項目		配点	評価	評価の換算式	評価点
1 基本的事項	(1) 法人及び管理運営責任者の能力・実績等	5		×1	
	(2) 市民公益活動・生涯学習支援関連事業の取組及び実績	5		×1	
	(3) 地域の特性、環境、ニーズ等の理解	5		×1	
	(4) にしく市民活動支援センター運営理念	5 (15)		×3	
2 事業計画	(1) 相談業務とコンサルティング	5 (15)		×3	
	(2) 活動団体のネットワーク化	5 (15)		×3	
	(3) 活動支援	5 (15)		×3	
	(4) 地域・利用者の声の反映	5 (15)		×3	
	(5) 場の提供	5		×1	
	(6) 情報の収集・提供	5 (10)		×2	
	(7) 地域の担い手の発掘・育成	5 (15)		×3	
	(8) 企画事業	5 (15)		×3	
	(9) 行政と施設等との連携	5 (15)		×3	
3 管理運営	(1) 経営方針等	5		×1	
	(2) 職員の採用育成等	5 (10)		×2	
	(3) 個人情報保護等	5		×1	
	(4) 事故防止等緊急時の対応	5		×1	
	(5) ワーク・ライフ・バランス等に関する取組	5		×1	
評点の合計					

表2 評価の視点

評価項目		評価の着目点	評価					様式
			5	4	3	2	1	
1 基本的事項	(1) 法人及び管理運営責任者の能力・実績等	法人の経営状況・市民公益活動・生涯学習支援関連事業や、公共施設の運営管理の実績・経験があるか。	十分な実績がある	実績がある	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	2 任意様式
	(2) 市民公益活動・生涯学習支援関連事業の取組及び実績	市民公益活動・生涯学習支援関連事業の取組及び実績が十分にあるか。	十分な実績がある	実績がある	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	3
	(3) 地域の特性、環境、ニーズ等の理解	区の市民公益活動、生涯学習環境、地域特性、ニーズを十分に把握しているか。	十分に把握している	把握している	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-1
	(4) にしく市民活動支援センター運営理念	にしく市民活動支援センターの運営理念が区のニーズ・課題を踏まえたものであり、かつ区と協働するにあたっての役割分担や考え方が具体的で実現性があるか。	実現性があり優れている	実現性がある	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-1
2 事業計画	(1) 相談業務とコンサルティング	中間支援組織としての相談対応等を含めた質の高い窓口サービスを提供する仕組が計画されているか。	特に優れて計画されている	適切に計画されている	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-2
	(2) 活動団体のネットワーク化	活動団体同士のネットワーク化に関して、中間支援組織として、多様な活動主体を結びつける工夫がなされており、具体的に実現性のある考えをもっているか。	実現性があり優れている	実現性がある	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-3
	(3) 活動支援	活動支援に関する計画が区のニーズ・課題に合致し、中間支援組織として特定の団体に支援が偏ることなく、より多くの利用者の活動が活性化するように工夫されたものか。	十分な工夫がされている	工夫されている	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-4
	(4) 地域・利用者の声の反映	地域・利用者の声をセンター運営に反映させる仕組みづくりに関する考え方が具体的で実現性があるか。	実現性があり優れている	実現性がある	他に該当しない	実現性に欠ける	妥当ではない	4-5
	(5) 場の提供	親子連れも気軽に利用できるよう、既存の施設を実現性がある範囲で有効に利用する工夫がなされたものか。	実現性があり工夫されている	実現性がある	他に該当しない	実現性に欠ける	妥当ではない	4-6
	(6) 情報の収集・提供	情報の収集・提供に関する計画が、中間支援組織として適切かつ実現性があり工夫がなされたものか。	実現性があり工夫されている	実現性がある	他に該当しない	実現性に欠ける	妥当ではない	4-7
	(7) 地域の担い手の発掘・育成	地域の担い手の発掘・育成に関する計画が区のニーズ・課題に合致し、実際に地域での活動につながるような工夫されたものか。	十分な工夫がされている	工夫されている	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-8
	(8) 企画事業	企画事業に関する考え方が区のニーズ・課題に合った実現性があるもので効率的に優れたものか。	実現性があり優れている	実現性がある	他に該当しない	実現性に欠ける	妥当ではない	4-9
	(9) 行政と施設等との連携	市や区、区民利用施設等との連携についての計画が協働契約を踏まえたうえで、実現性があり、より活発になるよう工夫がなされたものか。	実現性があり工夫されている	実現性がある	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-10
3 管理運営	(1) 経営方針等	経営方針及び経費削減の取組、次世代育成支援対策推進法等によるワークライフバランスに関する取組、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成等に対する考え方が工夫がなされているか。	十分な工夫がされている	工夫されている	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-11
	(2) 職員の採用育成等	安定的に業務を遂行できるよう職員の採用、配置及び育成に対する考え方が実現性があり効率的であるか。	実現性があり効率的である	実現性がある	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-12 4-13
	(3) 個人情報保護等	個人情報保護等情報管理に対する意識が高く、適切な対応が計画されているか。	特に優れて計画されている	適切に計画されている	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-14
	(4) 事故防止等緊急時の対応	安全管理及び緊急時の対応に関する意識が高く、適切な対応が計画されているか。	特に優れて計画されている	適切に計画されている	他に該当しない	不十分な点がある	妥当ではない	4-14
	(5) ワーク・ライフ・バランス等に関する取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組、障害者雇用に関する取組、健康経営に関する取組がされているか。	関連する5項目以上に取り組んでいる	関連する4項目に取り組んでいる	関連する3項目に取り組んでいる	関連する2項目に取り組んでいる	関連する1項目に取り組んでいる	4-15